

令和2年7月1日

小野薬品健康保険組合

理事長 岡本 裕之



公 告（令和2-3号）

組合規約の変更について

掲記の件、厚生労働省保険局保険課より発出された令和2年4月6日付け事務連絡「健康保険組合における事業継続について」を受けて、非常時における健康保険組合の体制整備を進めるため組合規約を変更しましたので、組合規約第38条第2項の規程により公告します。

主な変更点

- ・ 組合会、理事会の開催方法に「web 会議システム」を追加
- ・ 組合会、理事会の議決方法に「書面による議決」を追加

以 上